

**明石市契約管理システム及び
物品・役務電子入札システム
構築及び保守管理業務委託**

提案仕様書

明石市 総務局 財務室 契約担当

2024年（令和6年）2月

- 目次 -

第 1 章	基本事項	1
1.	現状	1
2.	目的	1
3.	業務名称	1
4.	業務概要	1
5.	業務範囲	2
6.	再委託の禁止	2
7.	履行期間	2
8.	業務履行場所	2
9.	委託料の支払条件	2
10.	電子入札対象件数	3
11.	入札参加資格登録業者数（令和 5 年 12 月 1 日現在）	3
12.	検収	3
13.	費用	3
14.	その他	3
第 2 章	前提条件	3
1.	方式	3
2.	委託者利用端末	4
3.	入札参加者端末	4
4.	ネットワーク要件	5
第 3 章	システム構築作業	5
1.	契約管理システム提供環境初期構築作業	5
2.	電子入札システム提供環境初期構築作業	6
3.	成果物及び納入時期	8
第 4 章	機能要件	8
1.	契約管理システムの提供機能	8
2.	電子入札システムの提供機能	11
第 5 章	運用・保守	16
1.	利用可能時間	16
2.	SLA	17
3.	データ保管期間	17
4.	問合せ対応	17

5.	セキュリティ対策	18
6.	業務運用支援	18
7.	システム保守	19
8.	システム運用支援	19
9.	事業推進体制	19
10.	月次報告及び定例報告会の実施	20
11.	受託者の運用保証期間	21
12.	成果物及び納入時期	21
第6章	その他	21

明石市契約管理システム及び物品・役務電子入札システム 構築及び保守管理業務委託提案仕様書

第1章 基本事項

1. 現状

現在、明石市の電子入札システムは、建設工事及びコンサルタント業務を対象として、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）と一般財団法人港湾空港総合技術センターが共同開発した電子入札コアシステム（以下、コアシステムという。）による電子入札を実施している。一方、物品・役務については、紙による入札・見積合せを実施している。

また、株式会社内田洋行が開発した契約状況や入札参加登録業者、工事検査事務の状況を一括管理する機能を有する内部システムである契約管理システムと建設工事及びコンサルタント業務に係る電子入札システムを相互に連携させ、入札や業者情報管理に係る事務の効率化を図っている。

2. 目的

このたび、物品・役務について、コアシステムによる電子入札システムを導入し事務の効率化・省力化を図るとともに、契約管理システムの再構築を行い、建設工事及びコンサルタント業務に係る電子入札システム、物品・役務に係る電子入札システムとの連携の強化を図るものとする。

なお、物品・役務に係るコアシステムについては、委託者が、必要に応じて JACIC と別途契約し、提供する。

3. 業務名称

明石市契約管理システム及び物品・役務電子入札システム構築及び保守管理業務委託

4. 業務概要

(1) 契約管理システム再構築及び保守管理業務

- ・ 契約管理システムの再構築
- ・ 電子入札システム（建設工事及びコンサルタント業務、物品・役務）との連携
- ・ 契約管理システムの保守管理

(2) 物品・役務電子入札システム構築及び保守管理業務

- ・ 物品・役務電子入札システムの構築
- ・ 契約管理システムとの連携
- ・ 物品・役務電子入札システムの保守管理

5. 業務範囲

本業務は、この仕様書に記載する範囲とする。ただし、この仕様書に記載がない事項であっても、契約管理システム及び電子入札システム導入利用にあたり、受託者が企画提案書において提案した事項及び社会通念に照らし本業務の履行において必要不可欠と判断される事項については、本業務の範囲に含むものとし、この仕様書で特に負担者又は負担方法を定めている場合を除き、全て受託者の負担で実施するものとする。なお、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が必要な場合は、費用負担等を含め、委託者及び受託者双方が協議の上、決定するものとする。

6. 再委託の禁止

受託者は、業務の全部を一括して、又は本仕様書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。また、受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない。

本仕様書における主たる部分は、第4章機能要件、第1契約管理システムの提供機能とする。

7. 履行期間

- (1) 契約管理システム及び物品・役務電子入札システム構築業務履行期間
契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- (2) 保守管理業務履行期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

8. 業務履行場所

明石市総務局財務室契約担当及び工事検査担当 課室内（本庁舎5階）ほか

9. 委託料の支払条件

前金払：無 部分払：有

各会計年度における委託料の支払い限度額は以下のとおりとする。端数が生じる場合は、最終年度の最終の支払いで調整する。なお、各会計年度における委託料は年払いとする。

令和6年度 委託料総額を100で除した数に30を乗じた額とする。

令和7年度 委託料総額を100で除した数に30を乗じた額とする。

令和8年度 委託料総額を100で除した数に10を乗じた額とする。

令和9年度 委託料総額を100で除した数に10を乗じた額とする。

令和10年度 委託料総額を100で除した数に10を乗じた額とする。

令和11年度 委託料総額を100で除した数に10を乗じた額とする。

10. 電子入札対象件数（件数は予定であり契約後の利用件数を保証するものではない。）

(1) 物品：約 750 件（年間）

内訳 一般競争入札 30 件、指名競争入札 120 件、随意契約 600 件

(2) 役務：約 50 件（年間）

内訳 一般競争入札 50 件

11. 入札参加資格登録業者数（令和 5 年 12 月 1 日現在）

種 別	市内業者	市内業者以外	合 計
工 事	136 者	978 者	1,114 者
コンサルタント	17 者	522 者	539 者
物品・サービス	207 者	1,703 者	1,910 者
合 計	360 者	3,203 者	3,563 者

12. 検収

受託者は検収を受けるにあたって、委託者と十分に事前打合せ、レビューを行ったうえで臨むものとし、委託者が指定する場所において最終レビューを完了することとする。指摘があった場合には、委託者の指示に従い、速やかに適切な処置を施すこととし、委託者の検収を完了するものとする。

13. 費用

本調達のコストについて、本仕様書に記載している事項及び本業務を遂行する上で必要な費用を全て含むこと。

14. その他

- (1) 電子入札で使用する電子証明書、カードリーダーは、委託者が別途調達するものとする。
- (2) 物品・役務に係るコアシステムについては、必要に応じて委託者が JACIC と別途契約し、提供する。
- (3) システムの導入にあたり、既存の庁内 LAN の設定変更が必要な場合は、総務局総務管理室 情報管理課と協議の上支援すること。

第2章 前提条件

1. 方式

導入するシステムは、他団体において導入し、サービス提供の実績のあるシステムを提供すること（カスタマイズ部分を除く）。受託者が自社で管理運営または利用契約しているデータセンターをサービス提供施設とし、ネットワーク経由でシステムを利用できること。

(1) システムの操作性

画面構成や操作性については、現行利用者が使い慣れたインターフェースを基本としシステム利用者の作業負荷の増加とならないこと。

(2) システムの長期安定稼働

制度改正によるシステム改修が容易に実施できるよう、システムを構築すること。また、使用するソフトウェア等（コアシステムを含む）については、本運用期間内においてサポートやバージョンアップが可能なものとし、運用期間内にサポート切れやバージョンアップとなるソフトウェアを採用する場合は、受託者の責任によりサポートの継続及びバージョンアップを実施し、継続的に安定したサービスを提供すること。

2. 委託者利用端末

専用端末ではなく、職員用 PC の利用を前提とし、電子入札システムについては、コアシステムに対応するクライアント環境で支障なく利用でき、地方公共団体組織認証基盤（以下「LGPKI」という。）で発行される職責証明書を使用したデジタル署名処理が実行可能であること。ただし、職員用 PC で使用する IC カード、IC カードリーダー、LGPKI 用クライアントソフトウェアについては、本調達の範囲外である。

また、運用期間中のシステム稼働環境変化（コアシステム対応のクライアント環境の変更、新 OS リリース、職員用 PC 及び仮想環境の仕様変更など）に応じて動作検証を行い、必要に応じマニュアル等の整備も含め対応を行うこと。

(1) OS : Microsoft Windows 10 (64bit 版) 以上※OS の変更をサポートすること。

(2) Web ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

※期間中に JACIC が他のブラウザをサポート対象とした場合は当該ブラウザも動作保証の対象とすること。

(3) .Net Framework4.6.1 以降

(4) Microsoft Office : 2013 以上

(5) 電子証明書及びカードリーダー（委託者で別途準備する。）

3. 入札参加者端末

インターネットから本システムに接続し、電子入札システムについては、コアシステムに対応するクライアント環境にて支障なく利用でき、コアシステム対応認証局が発行する電子証明書を利用したデジタル署名処理が実行可能であること。

運用期間中のシステム稼働環境変化（コアシステム対応のクライアント環境の変更、新 OS リリースなど）に応じて動作検証を行い、必要に応じマニュアル等の整備も含め対応を行うこと。

本公告時点の動作保障環境は、コアシステムがサポートする最新の OS 及びブラウザなどに対応するものとし、このスペックで快適に動作すること。

4. ネットワーク要件

(1) 入札参加者の通信

入札参加者はインターネット回線により接続し、システムを利用できることとし、以下の要件を満たすこと。

- ① TCP/IP による通信が行えること。
- ② 送受信プロトコルとして、http/https を利用し、機密性が必要なデータについては、https 等による暗号化通信により接続が可能であること。https は、TLS1.0 以上を使用すること。
- ③ 電子メールのプロトコルとして、SMTP を利用すること。

(2) 委託者の通信

委託者は LGWAN 回線により接続し、システムを利用できることとし、以下の要件を満たすこと。

- ・ 地方公共団体情報システム機構が定める「総合行政ネットワーク ASP 基本要綱」に準拠すること。
 - ・ 電子入札システムについては、入札参加者より提出される業務費内訳書等の添付ファイルをインターネットより LGWAN に受け渡す際は、システム内で無害化を実施すること。
 - ・ 主要なサーバ機器は、受託者が保有するデータセンターに設置、SSL 暗号化等のセキュリティ対策を行ったうえで LGWAN 回線を通じ利用可能であること。(職員用端末はセキュリティ対策のためインターネット回線を接続不可である点を留意すること。)
- ① TCP/IP による通信が行えること。
 - ② IP アドレスで制限する等、委託者からのみアクセスできるようにアクセス制御をすること。
 - ③ 送受信プロトコルとして、http/https を利用し、機密性が必要なデータについては、https 等による暗号化通信により接続が可能であること。https は、TLS1.0 以上を使用すること。
 - ④ 電子メールのプロトコルとして、SMTP を利用すること。

第3章 システム構築作業

1. 契約管理システム提供環境初期構築作業

受託者は、契約管理システム提供環境初期構築にあたり、以下の作業を実施すること。

(1) 概要説明

- ・ 受託者が提供する契約管理システムの概要説明を実施すること。
- ・ 契約管理システムを利用するために必要なデータ（コードマスタ、業者マスタ、連携データ等）の準備について説明を実施すること。
- ・ 業務計画書、全体スケジュールを作成・説明し、委託者の承認を得ること。

- (2) データチェック等
 - ・現在、株式会社内田洋行が開発した契約管理システムを使用している。現行の契約管理システムから抽出された、登録業者データを移行すること（過去1年分）。
 - ・委託者から提供されたコードマスタ、業者マスタ、連携データ等についてチェックを行い、修正に関する支援を実施すること。
- (3) システムセットアップ
 - ・コードマスタ等のセットアップ作業を実施すること。
 - ・初期業者マスタのセットアップ作業を実施すること。
 - ・本市職員が利用する端末のセットアップを支援すること。
 - ・その他委託者が契約管理システムを利用するために必要な環境を整備すること。
- (4) システム連携等
 - ・連携先システムに改修が発生しないように、受託者が考える連携方式について提案をおこなうこと。なお、連携の仕組みについては、連携先システム関係者と協議のうえ、業務に影響がないよう対応すること。
 - ・物品・役務電子入札システムと契約管理システムとの自動連携（又は csv 連携）ができること。また、連携項目は、業者情報、案件情報、落札結果情報とすること。
 - ・電子入札システム（建設工事及びコンサルタント業務）と契約管理システムとの連携に必要な情報について、CSV ファイルによるデータアップロード及びダウンロードができるようにすること。ただし、自動連携を行う場合はこの限りではない。なお、業者情報、案件情報、落札結果情報の連携インターフェースを有すること。
- (5) 委託者向け操作研修
 - ・職員用 PC を利用した操作研修を実施すること。

2. 電子入札システム提供環境初期構築作業

受託者は、電子入札システム提供環境初期構築にあたり、以下の作業を実施すること。

- (1) 概要説明
 - ・受託者が提供する電子入札サービスの概要説明を実施すること。
 - ・電子入札サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、業者マスタ、連携データ等）の準備について説明を実施すること。
 - ・委託者側の関係例規の改正等の適切な事務支援を実施すること。
 - ・業務計画書、全体スケジュールを作成・説明し、委託者の承認を得ること。
 - ・ASP 受託者が契約している自治体の事例等を踏まえ、必要に応じてアドバイス等（関係例規の改正等）の支援を行うこと。
- (2) データチェック等
 - ・電子入札サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、業者マスタ、連携データ等）の準備にあたって、様式の提供等の支援を実施すること。

- ・委託者から提供されたコードマスタ、業者マスタ、連携データ等についてチェックを行い、修正に関する支援を実施すること。
- (3) システムセットアップ
- ・組織名称やロゴ、市章の作成を実施すること。
 - ・コードマスタ等のセットアップ作業を実施すること。
 - ・初期業者マスタのセットアップ作業を実施すること。
 - ・本市職員が利用する端末のセットアップを支援すること。
 - ・その他委託者が電子入札サービスを利用するために必要な環境を整備すること。
- (4) システム連携等
- ・連携先システムに改修が発生しないように、受託者が考える連携方式について提案をおこなうこと。なお、連携の仕組みについては、連携先システム関係者と協議のうえ、業務に影響がないよう対応すること。
 - ・物品・役務電子入札システムと契約管理システムとの自動連携(又は csv 連携)ができること。また、連携項目は、業者情報、案件情報、落札結果情報とすること。
- (5) 入札参加者向け説明会
- 委託者主催となる入札参加者向け説明会について、説明資料の作成及び開催会場への説明員派遣等の支援を実施すること。開催回数は2日とする(各日2回開催予定、開催日程は受託者と調整の上決定する。)
- なお、説明会の会場借り上げ、入札参加者への参加案内、説明会時の資料配布等は原則として委託者が準備することとする。また、状況に応じて、WEB 又は動画での説明会実施も行えること。
- (6) 委託者向け操作研修
- 職員用 PC を利用した操作研修を実施すること。
- (7) 実証実験
- 実際の電子入札を行う環境においてシステムの稼働状況を確認する実証実験を実施すること。詳細は以下のとおりとする。
- ・導入支援作業として実施するものとし、電子入札サービス利用開始までに委託者と受託者で調整を実施すること。
 - ・事前打合せを実施すること。
 - ・実証実験の基本計画やシナリオを作成し、概要説明を実施すること。
 - ・委託者が選定した業者参加のもと、過去の開札済み案件で 5 案件程度実施すること。
 - ・実際の入札と同等の環境で実施するものとする。
 - ・案件情報の登録→公開→入札参加受付→入札→開札→落札決定→入札結果の公開までの一連の流れを確認すること。詳細な内容は委託者と協議の上決定すること。
 - ・実証実験期間において、ヘルプデスクを活用できることとし委託者及び入札参加者からの問合せに対応すること。

- ・実証実験報告書の作成、提出をすること。

(8) 電子入札ポータルサイトの改訂

電子入札ポータルサイトの改訂については、原則として委託者が作成するが、FAQ 集、サンプルデータ等の提供等の支援を行うこと。

3. 成果物及び納入時期

契約管理システム及び物品・役務電子入札システム導入支援作業期間における成果物とその納入時期は下表のとおりとする。

No.	成果品名	数量(紙)	形式	納入時期
1	業務着手届	—	電子データ	契約締結後から10日以内
2	工程表	—	電子データ	契約締結後から7日以内
3	業務計画書	—	電子データ	契約締結後すみやかに
4	打合せ議事録	—	電子データ	打合せ実施後7日以内
5	委託者向け操作研修資料	15部	紙・電子データ	操作研修事前打合せまで
6	委託者向け操作研修報告書	—	電子データ	操作研修終了後
7	実証実験計画書	—	電子データ	実証実験事前打合せまで
8	実証実験アンケート	—	電子データ	実証実験事前打合せまで
9	実証実験結果報告書	—	電子データ	実証実験終了後
10	契約管理システム及び物品・役務電子入札システム操作マニュアル(委託者用・入札参加者用)	15部	紙・電子データ	令和7年1月(予定)
11	契約管理システム及び物品・役務電子入札システム運用マニュアル(委託者用)	15部	紙・電子データ	令和7年1月(予定)
12	システム更新業務完了報告書	—	電子データ	令和7年3月31日

第4章 機能要件

1. 契約管理システムの提供機能

(1) 業者情報管理機能

- ・建設工事、委託、物品・サービスの3部門でそれぞれ業者登録が可能であること。
- ・下記のとおり、所在地区分の設定ができること。
 建設工事(市内・準市内・県内本店・県内支店・その他・指名外)
 委託(市内・準市内・県内・大阪・その他・指名外)
 物品・サービス(市内・準市内・県内・大阪・その他・指名外)
- ・新規登録、継続登録の区分ができること。

- ・本店、受任者、連絡先の情報が登録できること。
- ・建設工事の工種（経営事項審査情報の登録を含む）、委託の業種（有効期限を含む）、物品・サービスの業種や業種の配下に小業種が登録できること。また、小業種ごとに取扱い品目（5品目）や取扱いメーカー（5メーカー）が登録できること。
- ・資本金、営業年数、社員数等の経営状況が登録できること。
- ・建設工事については、技術者（氏名、生年月日、資格、資格取得年月日等）の登録ができること。
- ・建設工事については、品質評価点の情報が入力できること。
- ・指名停止情報が入力できること。
- ・業者番号（10桁の数字）、業者名、フリガナ等の条件で業者情報が検索できること。
- ・業者情報は、随時追加、削除できること。
- ・電子入札システムとの自動連携（又はcsv連携）ができること。
- ・詳細は別紙「要件定義一覧（業者情報管理機能）」を確認のこと。

(2) 契約情報管理機能

- ・建設工事、委託、物品の3部門でそれぞれ案件情報を管理できること。
- ・一般競争入札、指名競争入札、随意契約、公募型見積合せ、公募型プロポーザル方式、総合評価落札方式などの入札形態に対応できること。
- ・業者選定について管理ができること。
 - ※(1)業者情報管理機能と連携していること。
- ・開札結果が入力できること。
- ・予定価格、最低制限価格制度、変動型低入札価格調査制度及び変動型最低制限価格制度に対応できること。
- ・予定価格、最低制限価格、変動型低入札価格及び変動型最低制限価格の事前公表・事後公表に対応できること。
- ・複数の案件情報を1件にまとめて起案できること。その際、設計金額は自動計算できること。
 - ※上記案件について、入札を執行した後に個別での契約ができること。
- ・詳細は別紙「要件定義一覧（契約情報管理機能）」を確認のこと。

(3) 工事検査事務機能（帳票出力機能含む）

- ・委託者が現行利用している、電子入札システム（建設工事及びコンサルタント業務）と連携し工事検査事務の各要件を入力できること。また、付帯する帳票、CSVデータの出力ができること。原則、現行機能と同等とすること。
- ・詳細は別紙「要件定義一覧（工事検査事務機能）、帳票・出力データ一覧」を確認のこと。

(4) 電子入札システム（建設工事及びコンサルタント業務）との連携機能

- ・委託者が導入している電子入札システム（建設工事及びコンサルタント業務）における

入札情報サービス（以下、「工事入札情報サービス」という。）（システム開発者：テクノ・マインド株式会社）からエクスポートされた CSV ファイルのインポート機能、工事入札情報サービスにインポート可能な CSV ファイルのエクスポート機能を有すること。データ連携は、中間連携サーバ等を必要としない手動方式による連携とする。連携のための専用画面が用意されていること。ただし、自動連携を行う場合はこの限りではない。

・連携の詳細な仕様は契約後に協議の上決定する。なお、連携先システムに改修が発生しないように、受託者が考える連携方式について提案をおこなうこと。なお、連携の仕組みについては、連携先システム関係者と協議のうえ、業務に影響がないよう対応すること。

・契約管理システムと工事入札情報サービスの間におけるデータ連携は、次のとおりとする。（データ連携の詳細な仕様は契約後に協議の上決定する。）

項目	データ	出力元	取込先
公 告	・ 案件情報	契約管理システム	工事入札情報サービス
落札者決定	・ 落札者情報	工事入札情報サービス	契約管理システム
業者登録 (新規)	・ 業者基本情報 ・ 業者経審情報 ※工事 ・ 業者業種情報 ※コンサルタント ・ 業者技術者情報 ※工事(市内業者)	契約管理システム	工事入札情報サービス
業者情報 変更申請	・ 業者基本情報 ・ 業者経審情報 ※工事 ・ 業者業種情報 ※コンサルタント ・ 業者技術者情報 ※工事(市内業者)	工事入札情報サービス	契約管理システム
指名停止 資格制限	・ 指名停止情報	契約管理システム	工事入札情報サービス
品質評価点 更新	・ 品質評価点情報 ※工事	契約管理システム	工事入札情報サービス

(5) 電子申請との連携機能

今後、入札参加資格審査申請の電子化に対応できる拡張性を有すること。

2. 電子入札システムの提供機能

(1) コアシステムのバージョン

コアシステムのバージョンは V6.0 R4 以上とする。委託者が必要としないコアシステム標準機能の採用可否は、要件定義フェーズで協議すること。なお、契約期間中にコアシステムの改訂版が JACIC より提供された際は、業務への支障等委託者と協議の上、適用可否含め対応すること。

また、改訂版の提供対応については、本業務の契約の範囲内で対応すること。

このほか、コアシステムが最新 OS と最新ブラウザに対応した場合には、速やかに動作検証を行うこと。

(2) 入札方式

コアシステム標準の入札方式に対応していること。

委託者が採用している以下の入札方式のみを表示し、その他の入札方式は必要に応じて、利用が可能とすること。また、各入札方式の名称変更が可能とすること。また、将来的に総合評価落札方式の利用が可能とすること。このほか、標準機能で使用しないものについても、後に使用できるようにすること。

- ・ 随意契約（見積合せ及び特命随意契約）
- ・ 指名競争入札
- ・ 制限付一般競争入札
- ・ 公募型見積合せ（オープンカウンター・少額利用／通常のオープンカウンターとは別）

※オープンカウンター方式に対応できること

※役務及び一部の物品については「変動型最低制限価格制度」を適用

無効な入札を除く下位 5 者（金額の低い者から順に 5 者）の入札金額の平均の 85% を計算できること（下線部分は設定で変更することができること。）。なお、変動型最低制限価格の計算に当たっては、システム外での運用も可能とする。

※物品・役務におけるすべての入札方式において、入札参加者は ID・パスワード認証でもシステム利用できること。

(3) 委託者機能

- ・ 同時ログイン数は最低でも 5 ユーザ以上とすること。
- ・ 電子入札システムについては、以下の機能が利用可能とすること。

① 案件情報表示機能

- a 入札情報サービスで登録された案件は、公告日時を経過すると自動的に公開されること。
- b 案件を取消す場合において、公告前のときは「公告中止」、公告後のときは「入札中

止」にできること。

- c 案件情報を表示するだけでなく、一般競争入札やオープンカウンター方式等では業種等が該当する者に案件情報を通知することができるなど、競争性の確保につながる提案をおこなうこと。

② 通知書（指名通知書及び見積通知書）発行機能

③ 添付書類、設計図書の登録機能（※入札情報サービスでの対応でも可とする。）

- a 案件を参照した入札参加者が、添付書類、設計図書をダウンロードすることができるよう登録できること。

④ 質問回答機能

- a 質問書に対する回答を入札参加者に公表することができること。

⑤ 参加申請受付機能

- a 参加申請書等の受付ができること。また、再申請の許可が行えること。
- b 受付票の発行ができること。また、自動発行ができること。
- c 設定した日時での受付開始・締切を自動で行うことができること。

⑥ 入札書受付

- a 入札書を受付できること。
- b 内訳書等の添付ファイルを受領できること。
- c 電子入札システム上の入札書には内訳書項目の入力は行わず、添付ファイルとして
いる。
- d 一度送付した入札書の取消し（入札の辞退）はできないこと。
- e 開札する画面にて内訳書の確認が行えること。

⑦ 開札機能

- a 入札の執行及び入札結果の登録機能を有していること。
※入札書受付から指定の開札日時まで開札することができず、指定した開札日時を
経過した案件を開札できること。
- b 予定価格を入力し、一括で入札書を開札できること。
- c 全ての入札書を取得し、入札参加者を金額昇順に整列できること（ただし、総合評価
落札方式による場合は、総合評価点の降順で並び替えること。）。
- d 入札参加者が存在し、落札者が決定しなかった場合は、入札不調にすることができる
こと。
- e 入札参加者がいない場合は、入札不調の操作ができること。
- f 開札時に、判別支援を行うこと。

⑧ 保留機能

- a 落札候補者を審査するために、保留できること。
※事後審査のため、落札者を決定する前にいったん保留する。

⑨ メール通知機能

入札参加者に対し、電子メールで通知書、受付票等の確認を促す内容を通知する機能を有していること。また、部署名がわかるよう通知できること。

⑩ 予定価格、最低制限価格の事前登録・公開機能

予定価格、最低制限価格の登録及び公表時期の設定ができること。

⑪ 入札締め切り通知自動発行機能

参加申請者に対し、設定した日時に入札締め切り通知書が自動で発行できること。

⑫ 電子くじ機能

a 開札後、落札となるべき同額の入札参加者が複数いる場合は、くじ対象者を抽出し、落札者を決定できること。

※入札参加者の申し合わせなどにより、恣意的に落札者を決定することができない方式を採用していること。

b 電子くじの結果により1位を決定することができること。

⑬ 再度入札機能

a 当初の入札において、落札者がいない場合に再度入札を執行する機能があること。

b 再度入札までの時間を設定できること。

c 再度入札に参加できる入札参加者を設定できること。

⑭ 郵便入札登録機能

郵便入札業者が混在する場合、開札時に郵便入札業者の応札金額・くじ番号の登録を行えること。

また、開札結果等の登録を行えること。

(4) 入札参加者機能

入札参加者の機能として次に掲げる機能が利用可能であること。

① 参加申請機能

・ 入札に参加したい案件に対して参加申請ができること。

・ 参加申請時に添付資料等が複数添付できること。

(圧縮ファイルによる複数ファイルの添付も可とする。)

② 質問登録機能

・ 質問を登録することができること。(質問期限の日時まで、1案件につき、複数回の登録ができること。)

・ 質問に対する回答を閲覧できること。

③ 入札書提出機能

・ 入札書受付票の受理ができること。

・ 入札書と同時に提出する内訳書等が複数添付できること。

(圧縮ファイルによる複数ファイルの添付も可とする。)

- ④ 落札決定確認機能
 - ・ 開札結果を確認できること。
 - ・ 落札結果通知の受理ができること。
- ⑤ 入札辞退理由入力機能
 - ・ 入札を辞退する業者は辞退理由を入力することができること。
 - ・ 辞退理由の入力は必須とする設定が可能であること。
- (5) その他
 - 上記 (3)、(4) のほか、委託者が要求する以下の機能が利用可能であること。
 - ① 組織名及びロゴ（市章）の登録を行うこと。
 - ② 部署名変更などの軽微な文言の変更について、追加費用が発生しない改修の仕組みとすること。
 - ③ 本番環境と同等の検証環境を提供すること。
 - ④ 1 案件につき、50 者以上の申請を収受できること。
- (6) 入札情報サービスの提供機能
 - ① 発注見通し公開機能
 - ・ 発注見通しの登録、公開、修正、削除ができること。
 - ② 案件登録機能
 - ・ 契約管理システムで作成した案件情報と連携できること。
 - ・ 作成補助機能によって必要な項目を入力し、公告文の作成ができること。
 - ・ 以下の 3 パターンの発注に対応できること。
 - I 市長部局の案件（発注者は明石市長）、
 - II 水道局の案件（発注者は明石市公営企業管理者）
 - III 市長部局、水道局の案件（発注者は明石市長及び明石市公営企業管理者の連名）
 - ③ 案件情報公開機能
 - ・ 案件の概要、設計図書（100MB 程度）の登録・公開・修正・削除ができること。
 - ・ 案件の概要については、コアシステムの調達案件と自動的に連携することができること。
 - ・ 公開期間の設定ができること。
 - ④ 予定価格等事前登録・公開機能
 - ・ 予定価格、最低制限価格については、案件ごとに事前登録及び公開有無の設定ができること。
 - ⑤ 公開情報制限機能
 - ・ 案件によって、設計図書の全部または、一部の閲覧を制限できること。
 - ⑥ 公開機能
 - ・ 案件毎に公開/非公開を実施できること。

⑦ 入札・契約結果公開機能

- ・コアシステムと連携し自動的に案件の登録・修正・削除ができること。

⑧ 公開項目

各機能の主な公開項目は以下の通りとすること。

発注見通し

- ・契約方法・入札件名・場所・期間・業種・調達概要・備考
- ・発注予定時期

発注情報

- ・入札種別・入札件名・契約番号・入札日（または開札日）・備考
- ・添付ファイル

入札結果情報（入札経過・結果）

- ・入札種別・入札件名・契約番号・入札日（または開札日）・入札業者・落札業者・落札金額
- ・入札金額・予定価格（税抜）・最低制限価格・備考・添付ファイル
- ※予定価格（税抜）・最低制限価格については、事前公表、事後公表、非公表の切り替えができること

お知らせ機能（入札参加者向け、委託者向け）

- ・件名・添付ファイル

その他

- ・公開ページにおいて、上記項目以外に概要説明のためのスペースがあること。
- ・発注情報公開機能においては、発注図書（入札説明書・仕様書等）の電子ファイル（Word、Excel、PDF、zip等）を登録し、業者がダウンロード入手できる仕組みを有すること。
- ・発注情報及び入札結果情報は案件ごとに公開終了期限を設定できること。また、公開終了期限の初期設定もできること。

⑨ 入札者参加者機能

- ・発注見通し情報について閲覧ができること。
- ・案件情報について閲覧できること
- ・入札結果について閲覧できること
- ・調達案件の概要及び設計図書について閲覧ができること。
- ・公開情報について、公告日、開札日、件名等により検索条件を指定できること。
- ・設計図書を閲覧、ダウンロードできること。
- ・閲覧を制限されているファイルについてパスワード等により認証、ダウンロードできること。

⑩ その他

- ・入札情報サービスは、コアシステムに含まれないため、他団体に導入実績のあるシス

テムを提供すること。

- ・電子入札システムと連携し、自動的に案件情報や入札結果を登録できるなど、委託者の操作性を向上する仕組みであること。
- ・各公開情報は、電子入札案件だけではなく、郵便入札案件も公開できる仕組みであること。
- ・各公開情報は、条件指定によって検索できること。
- ・くじにより落札者が決定した場合は、くじにより決定した旨を確認できること。
- ・案件毎に電子入札システムへのリンク機能があること。

(7) 運用管理システム（職員ポータル機能）の提供機能

運用管理システム（職員ポータル機能）は、以下に掲げる機能が利用できること。

- ・システム利用ユーザの ID/パスワードの登録が可能であること。
- ・ユーザ ID へ利用権限を付与できること。
※電子入札システムの委託者側ユーザの登録・変更について利用権限ができること。
- ・運用管理システム（職員ポータル機能）から、コアシステム及び入札情報サービスのトップ画面へ遷移することができること。
- ・契約管理システムからの案件情報、業者マスタ、指名業者情報を自動連携（又は csv 連携）できること。また、連携結果を確認することができ、エラーの状況と詳細が確認できること。
- ・入札結果情報を契約管理システム側へ自動連携（又は csv 連携）ができること。
- ・各種統計用に案件に関する情報（案件情報、入札結果情報）のデータダウンロードができること。
- ・各種統計情報がデータ出力できること。

第5章 運用・保守

システム障害が発生した場合は、迅速に対応できる体制が十分に確保されていること。

1. 利用可能時間

各システムは以下のとおり稼働させ、利用可能とすること。

No.	システム名	利用可能時間
1	契約管理システム（委託者）	平日 8:30 ~ 20:00 ※1
2	電子入札システム（委託者）	平日 8:30 ~ 20:00 ※1
3	電子入札システム（入札参加者）	平日 8:30 ~ 20:00 ※1
4	入札情報サービス（委託者）	24 時間 365 日 ※2
5	入札情報サービス（入札参加者）	24 時間 365 日 ※2

※1…土日・祝日はメンテナンスでサービス停止として差し支えないが、土日・祝日も稼働できるよう努めること。また、平日利用についても、可能な限り利用可能時間の延長に

応えること。

※2…サービスを停止する場合は、事前に委託者へ通知の上、トップページのお知らせ等に載せること。

※平日とは、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する日（土曜及び日曜、「国民の祝日に関する法律」（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する国民の祝日並びに 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（国民の祝日除く））を除く日とする。

2. SLA

電子入札サービスを提供するにあたり、以下の事項を含む SLA（Service Level Agreement = サービス品質保証値）を設定すること。詳細は落札後に委託者と協議することとする。

No.	サービス項目	内容
1	システム稼働率	システムが利用可能である時間帯を維持する。
2	ヘルプデスク稼働率	ヘルプデスクが利用可能である時間帯を維持する。
3	ペナルティポイント	設定した SLA に達しない場合にペナルティポイントを付与し、その累積度合いによって委託料の減額対応を行う。

3. データ保管期間

登録したデータ（内訳書や設計図書等も含む。）は当年度を含め、5 年間分保存すること。保管期間を経過したデータを削除する場合は、委託者の承認を得て実施すること。また、本契約が終了した際には、次の電子入札システム及び契約管理システムに引き継ぐために必要なデータを、CSV 形式や Oracle dump 形式等で無償提供すること。次のシステムに適合させるためのデータ加工は不要とするが、データ仕様書を作成して提供すること。

受託者の責めに帰すべき事由により、サーバデータの全部又は一部が消失した場合は、ASP 受注者は委託者に対し、次に掲げる責任を負うものとする。

- (1) 遅滞なく委託者に通知すること。
- (2) サーバデータが消失したことにより執行中の入札等案件の遂行に問題が発生した場合は、当該案件の精算を行うべき月における運用サービス（電子入札利用料）の料金を請求しないこと（ヘルプデスクに係る料金は除く。）。
- (3) 可能な限りサーバデータを回復するための措置を講ずること。

4. 問合せ対応

委託者及び登録業者からの問合せに対応できる窓口を設け、以下の内容を最低限満たした対応すること。受付/対応期間及び時間について、契約締結までに協議し、期間及び時間帯を決定する。

- (1) ヘルプデスク
委託者、入札参加者向けにヘルプデスクを開設すること。
- (2) 管理者向けサポート
委託者の管理者向けサポート窓口として、運用 SE に直接相談や問合せ可能な窓口を準備すること。
- (3) 緊急時の連絡体制
通常時間外（平日 8:30 から 17:30 を除くすべての時間）において、委託者が緊急に連絡や調整を必要とする場合、速やかに連絡を取れる体制を整えなければならない。

5. セキュリティ対策

- (1) 施設に関するセキュリティ及び対策
本サービスの提供施設となるデータセンターは、受託者が自社で管理運営または利用契約しているデータセンターであり、所在地は日本国内であることとし、委託者当事者が必要に応じてデータセンターの視察を行えること。また、JDCC FS Tier2 相当以上とすること。また、以下の対策を講じていること。
 - ① 災害対策として、地震対策、落雷対策を講じていること。
 - ② 停電時の対策を講じていること。
 - ③ 空調、耐火、消火設備を有していること。
 - ④ 防犯対策として、入退室管理、監視カメラ等の対策を講じていること。
- (2) データやシステムに関するセキュリティ
 - ① 「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン（第 3 版）」（令和 3 年 9 月総務省策定）に準拠した情報セキュリティ対策を講じていること。
 - ② 外部からの脅威や脆弱性に対する対策（不正アクセス防止、不正操作防止、不正持ち出し防止、ウイルス対策、SSL 通信等）を講じていること。
 - ③ プライバシーマークまたは ISMS 認証を取得していること。
 - ④ 委託者の個人情報保護条例及び情報セキュリティに関する規則等に従うこと。
- (3) 運用監視等に関するセキュリティ
 - ① 運用環境の稼働監視体制が整備されていること。
 - ② 重大な障害に対するリスク回避対策（死活監視等の監視や定期的な巡回等）を講じていること。

6. 業務運用支援

委託者の業務運用の支援として以下の内容を実施すること。

- (1) データ抽出、修正等に対する依頼作業について対応すること。
- (2) 年度切替時の作業について対応すること。
- (3) 組織改正等の作業について対応すること。

7. システム保守

各システムの保守として以下の内容を実施すること。

- (1) 制度改正への対応をすること。(元号切替、消費税率変更、変動型最低制限価格制度における変動率や対象者数の変更(第4章2.(2)の部分)等)
- (2) JACIG よりコアシステムの追加機能、変更機能モジュールが提供された場合は委託者と協議の上、対応すること。
- (3) 軽微な改修は委託者と協議の上、本契約内で対応すること。
- (4) システム障害時の復旧対応を速やかに対応すること。
- (5) データは1日1回バックアップができること、及びリストア作業が必要な場合は対応すること。

8. システム運用支援

システム運用支援として、以下の内容を実施すること。

- (1) 問合せ対応をすること。(ヘルプデスクや運用SEによる窓口の設置)
- (2) 操作支援を行うこと。(異動職員に向けた研修の実施)
- (3) 委託者が利用する端末のセットアップ支援を行うこと。
- (4) 検証環境での動作確認支援を行うこと。
- (5) 1ヶ月ごとに電子入札サービスの利用状況、運用状況をまとめた報告書を提出すること。
- (6) 定期的な報告会を実施し、利用状況、運用状況を報告、要望の確認を行うこと。
- (7) FAQの提供、更新を行うこと。
- (8) 本業務の円滑な遂行の上で必要と判断した場合に、内容を把握したSE等必要な場所に派遣し対応すること。

9. 事業推進体制

(1) 業務責任者及び担当技術者

受託者は、事業推進体制として、次の者を配置しなければならない。また、この本業務の推進にあたって必要な体制を整え、委託者に対して、予め提示しなければならない。なお、業務責任者と担当技術者は兼任可とする。

- | | |
|---------------------|----|
| ① 業務責任者…本業務を統括する者 | 1名 |
| ② 担当技術者…本業務を担当する技術者 | 1名 |

(2) 事業推進スケジュール

受託者は、本仕様書に定めるサービス利用開始日までに提供環境を構築しなければならない

ない。また、受託者は委託者に対し、サービス利用開始後も含めた全体スケジュールをあらかじめ提示すること。

10. 月次報告及び定例報告会の実施

(1) 月次報告

受託者はシステム利用期間内において、1ヶ月ごとに利用状況や運用状況を資料にまとめて月次報告資料として委託者に提出しなければならない。月次報告資料は以下の内容を含めて作成すること。

No.	項目	内容
1	運用・保守・監視報告	①障害発生、対応状況 ②データ確認等作業状況 ③電子入札利用者登録状況・案件公告状況 ④入札情報サービスストップページアクセス状況
2	障害対応報告	①障害対応管理台帳 ②障害処理票
3	運用時間報告	①委託者側、入札参加者側
4	課題対応報告	①課題管理表
5	ヘルプデスク運用報告	①当月受付件数 ②未回答件数 ③対応状況 ④問合せジャンル一覧 ⑤問合せ内容別区分 ⑥日次問合せ状況内訳
6	SLA 確認書	①SLA 達成状況
7	特記事項	①その他報告する内容あれば報告

(2) 定例報告会

受託者は、本業務の円滑な管理運営を図るために、委託者に対し、システム利用状況、運用状況、障害対応状況、ヘルプデスク対応実績等について、定例報告会を開催すること。定例報告会の開催頻度は1回/6か月よりも多い開催とするが、詳細は委託者と協議の上決定すること。

項目	内容
開催頻度	1回/6か月程度
開催場所	委託者が指定する場所
出席者	委託者、受託者
対象期間	開催月の前月分

報告事項	上記(1)記載の月次報告資料に沿って報告
------	----------------------

11. 受託者の運用保証期間

- (1) 受託者は、システム利用開始より**最低5年間**の運用を保証すること。
- (2) 万が一、当該事業を撤退する場合には、委託者への負担軽減を最大限考慮し、他のコアシステム提供者への引継ぎが容易にできること。

12. 成果物及び納入時期

運用・保守期間（サービス提供期間）における成果物とその納入時期は下表のとおりとする。

No.	成果品名	数量(紙)	形式	納入時期
1	月次報告書	—	電子データ	翌月15日まで
2	FAQ	—	電子データ	改訂の都度速やかに
3	各種マニュアル	1部	紙・電子データ	改訂の都度速やかに

第6章 その他

- (1) 電子入札システムについては、コアシステム対応民間認証局発行のICカードに対応すること。委託者については、LGPKIのICカードも利用可能とすること。
暗号危殆化に伴う暗号アルゴリズム移行へ対応済みであること。
- (2) 操作マニュアル及び運用マニュアルについて、改訂された場合は速やかに改訂後のマニュアルを委託者に提供すること。
- (3) 本仕様書において記載されていない事項であっても、本業務の遂行に必要な事項は、都度、委託者と協議を行い対応するものとし、疑義が生じた場合も同様とする。
- (4) 電子入札システムについては、初回の開札時には、本業務の内容を把握しているSE等を1名以上派遣し立ち合わせること。
- (5) 受託者の責任に帰すべき事由による不良箇所が発見された場合は、速やかに必要な措置を行うこととし、これに関係する費用は全て受託者の負担とすること。
- (6) 本業務を遂行する上で知りえた委託者の機密事項や他企業の情報について守秘義務を遵守すること。
- (7) 委託者の許可を得たうえで再委託を行う場合は、再委託先についても同様の守秘義務を遵守させる契約を締結し、受託者の責任において管理・監督を行うこと。また、再委託先は電子入札システム業務を経験していることが前提であり、受託者と再委託先の関係を委託者に明示すること。
- (8) 電子入札システムについては、コアシステム対応民間電子認証局発行の電子証明書に対応すること。委託者については、LGPKIの電子証明書も利用可能であること。認証方式はCVS方式、マルチトラスト方式に対応すること。